資料 1-2

滋賀県食品ロス削減推進計画の進捗状況について

1　目標

計画推進に向けた指標と数値目標の状況は以下のとおりでした。

図表 1 食品ロスの削減に関する指標と数値目標

指標	定義	単位	実績値								計画目標値	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12
家庭系食品ロスの年間発生量（推計）	県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量	万t	2.8	2.7	2.5	2.5	2.5	2.6	（集計中）	（集計中）	2.5（R5）	2.1
事業系食品ロスの年間発生量（推計）	県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量	t	12,697	12,747	11,371	11,651	11,869	11,477	（集計中）	（集計中）	11,730（R5）	10,590
食品ロスの問題の認知度	食品ロスの問題を「知っている」と回答した人の割合（※県民アンケートによる）	%				81	83.2	82.5	80.3	81.3	90	—
食品ロス削減の取組を実践している消費者の割合	食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（※県民アンケートによる）	%				78.3	80.7	80.5	78.4	78.6	80	—
食品ロス削減の取組を実践している事業者の割合	「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数	店		102	118	211	211	309	355	388	300	—
フードバンクについての認知度	フードバンクを知っていると回答した人の割合（※県民アンケートによる）	%				40.9	43.5	43.1	47.4	46.3	80	—

（1）　家庭系食品ロスの年間発生量(推計)の状況

近年は横ばいであり、目標値である 2.5 万トン付近を推移している。

図表２　　滋賀県の家庭系食品ロスの年間発生量(推計)の推移

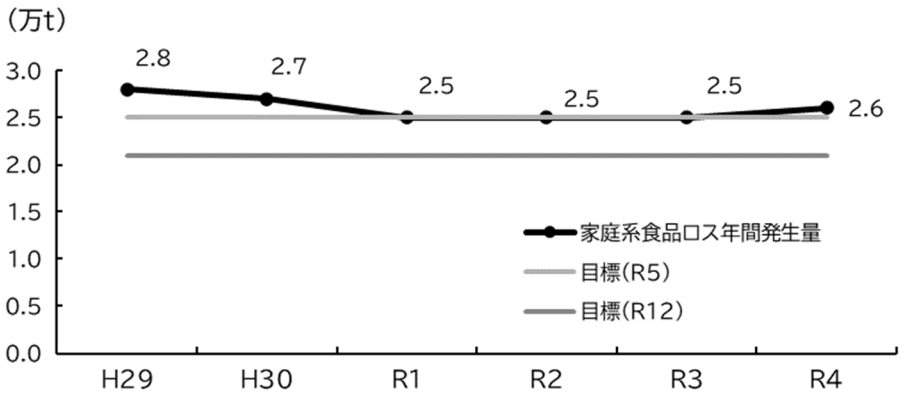

出典：環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」より推計

（２）　事業系食品ロスの年間発生量(推計)の状況

平成 29、30 年度から減少し、目標値付近を推移しており、令和４年度の値は目標値を達成している。

図表３　　滋賀県の事業系食品ロスの年間発生量(推計)の推移

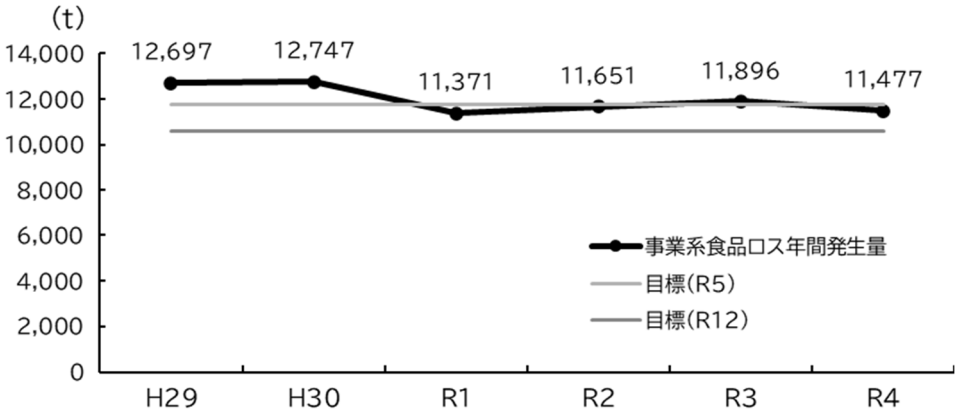

出典：農水省 「食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告における食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量」および農水省「食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書」より推計

（３）　食品ロスの問題の認知度の状況

食品ロスの問題の認知度は 80%台を推移しており、令和６年度は 81%であった。令和６年度時点では目標の 90%に達していない。

図表４　　食品ロスの問題の認知度の推移

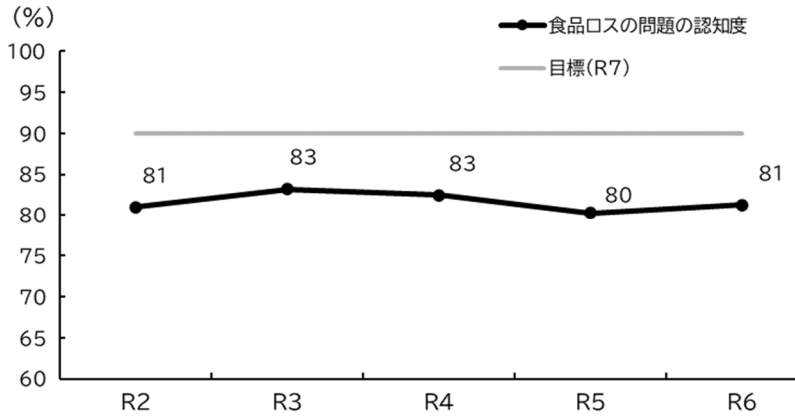

出典：滋賀県（県民 Web アンケート調査、n=2,000）

（４）　食品ロス削減の取組を実践している消費者の割合の状況

食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を 80%とする目標については、80%前後を推移しており、令和３年度および令和４年度は目標を達成したが、令和５年度および令和６年度は目標を達成できなかった。

図表５　　食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合

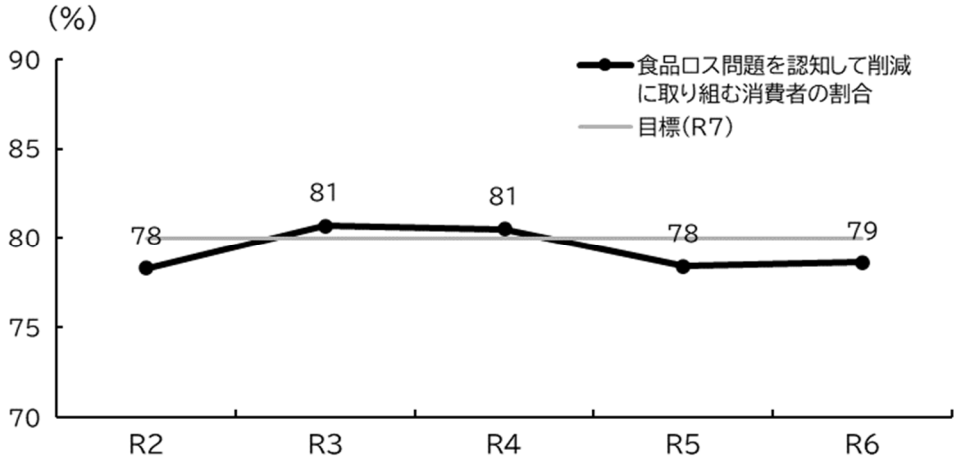

出典：滋賀県（県民 Web アンケート調査、n=2,000）

（５）　食品ロス削減の取組を実践している事業者の割合の状況

令和６年度の「三方よしフードエコ推奨店」登録店舗数は、前年度から 33 店舗増加し、388 店舗（飲食店・宿泊施設：169 店舗　食料品小売店：219 店舗）となった。

登録店舗数は増加しており、令和６年度末時点で 388 店舗あり、令和７年度末までに 300 箇所とする目標を達成した。

図表６　　「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数の推移

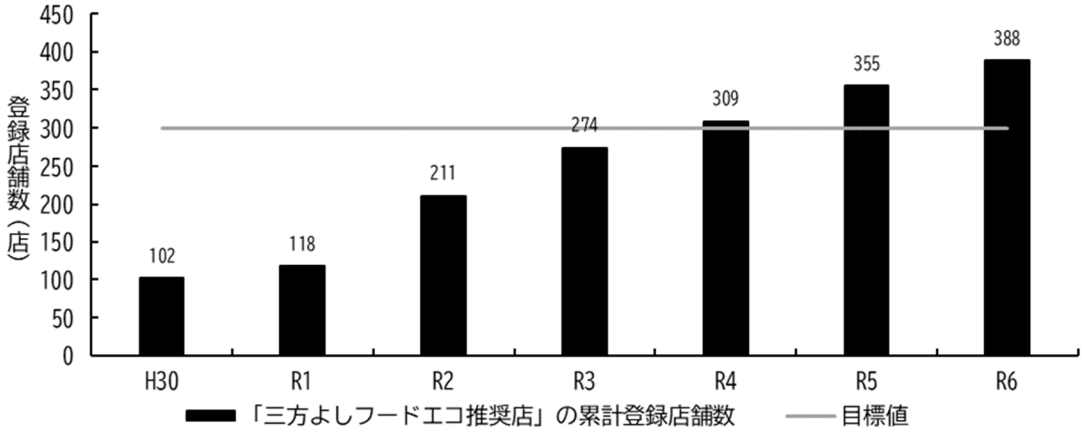

出典：滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会による調査

（6）　フードバンクについての認知度の状況

フードバンクの認知度は 80％を目標としており、令和２年度と比較すると増加しているが、令和６年度時点で 46％であり目標には達していない。

図表７　フードバンクについての認知度の推移

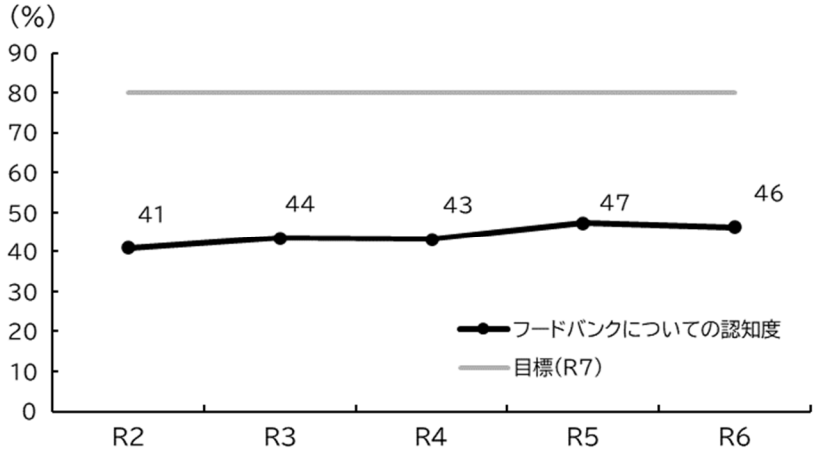

出典：滋賀県（県民 Web アンケート調査、n=2,000）

２　現状と課題

我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。日本の食料自給率は低く、食糧の多くを海外からの輸入に依存する中、世界では深刻な飢えや栄養不良で苦しむ多くの人々が存在しており、食品ロスの削減は真摯に取り組むべき課題である。こうした背景から、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が制定された。本県においても、令和３年３月に「滋賀県食品ロス削減推進計画」を策定するとともに、食品ロスを減らす県民運動「三方よし‼でフードエコプロジェクト」などにおいて、食品ロス削減の取組を進めてきた。

本計画においては、その取組に係る目標として、事業系および家庭系食品ロスの年間発生量、食ロス問題の認知度、食品ロス削減を認知して削減に取り組む消費者の割合および「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数、フードバンクの認知度を設定している（図表１）。

食品ロスの発生量については、家庭系、事業系共に計画目標値付近を推移しており、微減、微増を繰り返している（図表２、３）。食品ロスの発生量は、県民・事業者等の行動により左右されるものであるが、実践取組の推進に向けて粘り強く啓発を続けていくことが重要である。

食品ロス問題の認知度は80％台を推移しており、目標値には達していない（図表４）。また、食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む消費者の割合は目標付近を推移し

ている（図表５）。食品ロス削減に取り組んでいない消費者のうち、食品ロスを認知していない消費者の割合が半数以上を占めているため、認知度をさらに向上させ、実践行動につなげる取組が必要である。また、食品ロス問題を認知して取組を行っていない消費者に対しては、行動に移せていない要因を分析し、実践行動を後押していく必要がある。

「三方よしフードエコ推奨店」累計登録店舗数は目標を達成しており、食料品小売店、飲食店、宿泊施設における食品ロス削減の機運が高まってきていると考えられる（図表６）。

フードバンクの認知度については目標値には達していないが（図表７）、消費者庁の「令和３年度食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査」ではフードバンクの認知度は43.4%であり、全国と比較して低い水準であるとは言えないが、フードバンクの認知をさらに向上させていく必要がある。

近年、食料品価格の高騰や「令和の米騒動」が問題となっており、食品ロスの削減は喫緊の課題である。このため、本計画に定める令和12年度までに食品ロスの年間発生量をさらに削減する目標に向けて取組を進めていく必要がある。